

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	ひきぐんよしみまち 比企郡吉見町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	にしよしみなんぶ 西吉見南部
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、埼玉県中央部に位置した水田地域である。事業実施前は、農地の区画は小さく不整形で道路も狭く水路もほとんど無かったため、農作業は小型作業機械の使用に限られ、用排水の調節は田越しで行われる状況であった。また、排水先の河川は水位が高く排水不良に伴う作物被害が発生し、大雨時には広範囲に湛水を生じて地域生活にも支障が生じていた。

このため、農地の大区画化と道路、用排水路の整備を行い、農地の集団化と大型機械の導入を可能とし、営農の低コスト化と担い手育成を目的に本事業を実施した。また、関連事業として排水施設の整備を行い排水対策も実施した。

受益面積：91ha

受益者数：290人

主要工事：整地工90.5ha、用水路工13.3km、排水路工8.6km、道路工12.3km、暗渠排水工84.7ha

総事業費：1,887百万円

工期：平成3年度～平成17年度（計画変更平成12年度）

関連事業：県営かんがい排水事業「横見地区」（平成8年度～19年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稻については、大豆、小麦等の土地利用型転作作物が導入されたことから、計画値に近い数値となっている。
- ・ また、新規需要米（米粉用）については、新たな作物として、平成21年から栽培がはじまった。

〔作付面積の変化〕（評価時点資料：土地改良区調べ）
（平成2年）

主食用水稻	78.0ha（事業実施前）	→	53.0ha（計画）	→	56.4ha（評価時点）
新規需要米	0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	7.9ha（評価時点）
大豆	0ha（事業実施前）	→	26.0ha（計画）	→	6.5ha（評価時点）
小麦	35.0ha（事業実施前）	→	51.0ha（計画）	→	20.9ha（評価時点）
いちご	10.0ha（事業実施前）	→	10.0ha（計画）	→	0.2ha（評価時点）
なす	2.0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	0ha（評価時点）
えだまめ	0ha（事業実施前）	→	5.0ha（計画）	→	0ha（評価時点）
いちぢく	0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	0.1ha（評価時点）
その他野菜	0ha（事業実施前）	→	0ha（計画）	→	4.7ha（評価時点）

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

〔単収の変化〕（評価時点資料：埼玉農林水産統計年報）
（平成2年）

主食用水稻：458kg/10a（事業実施前）→517kg/10a（計画）→480kg/10a（評価時点）

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 営農経費の節減

- ・ 不整形だったほ場が大区画に整備され、農道も全ての農地に接して拡幅整備された。また、用水はため池から標高差を利用した田越し灌漑方式からパイプライン方式となり、暗渠排水、排水路の整備により乾田化も図られた。
- ・ このため、農業機械の大型化や効率的な移動、適切な水管理が可能となり、作業時間の大幅な短縮が実現し、営農全体の効率が向上した。

[水稻生産費の変化] (評価時点資料：担い手に聞き取り)
(平成2年)

水稻：2,484千円/ha (事業実施前) → 1,015千円/ha (30a 計画) } → 860千円/ha (評価時点)
830千円/ha (1ha計画)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[労働時間の変化] (評価時点資料：担い手に聞き取り)

- ・ 主な機械作業時間※ (耕うん、代かき、田植え、収穫) の変化

※準備、移動、積み込み、運搬作業を含む

(平成2年)

水稻：200時間/ha (事業実施前) → 60時間/ha (30a区画 計画) } → 18時間/ha (評価時点)
22時間/ha (1ha区画 計画)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[水管理時間の変化] (評価時点資料：土地改良区アンケート調査平均換算値)
(平成2年)

水稻：186時間/ha (事業実施前) → (30a 計画48時間/ha) } → (評価時点) 21時間/ha
(1ha 計画17時間/ha)

[通作時間の変化] (評価時点資料：土地改良区アンケート調査平均値)
(平成2年)

自宅からほ場までの時間：平均15分 (事業実施前) → 平均7分 (評価時点)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項 ～低コストによる農業経営の安定化と担い手の育成～

- ・ 本事業の実施により、農地の集団化と大区画化が図られ、担い手や麦作生産組織の育成が図られた。

[担い手の人数と全経営面積] (評価時点資料：吉見町役場調べ)
(平成2年)

担い手人数：4名 (事業実施前) → 7名 (計画) → 8名 (1組織) (評価時点)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[地区内 担い手への集積面積と集積率] (評価時点資料：土地改良区、吉見町役場調べ)
(平成2年)

集積面積(率)：10.9ha (12.0%) (事業実施前) → 23.3ha (25.7%) (計画) → 44.2ha (48.8%) (評価時点)

※いずれの面積も当地区担い手の合計経営面積で表示。

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

[集落営農組織] (西吉見南部麦作組合聞き取り)

- ・ 平成19年から、担い手4名が集まり西吉見南部麦作組合を設立し、農作業の受託を通して、地域内の農用地の利用集積を図るとともに、農業生産法人化計画を樹立し活動をはじめた。

活動実績 ・ 平成19年度 小麦20.8ha

・ 平成21年度 小麦20.9ha、大豆3.3ha、新規需要米 (米粉用) 10.6ha

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

○効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 農地の整備により生産性が向上されたことから、意欲ある経営体8名に農地の利用集積が図られた。

[区画の拡大] (出典：換地計画書)

(平成2年)

区画数 : 1,011団地1,841筆 (事業実施前) → 416団地 463筆 (評価時点)
1団地当たりの面積 : 803㎡ (事業実施前) → 2,175㎡ (評価時点)
区画の大きさ : 不整形 5~7a (事業実施前) → 整形 30a標準 (評価時点)
※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

3 その他

○文化的発見

- ・ 本事業による用排水路設置の工事にあわせて、文化財発掘調査が行われた。広範囲な地域の調査を効率的に行い、新たな遺構として古代の大規模道路跡が発見された。
なお、この発見は県内2例目となる奈良時代の「東山道」の可能性が高く、また、古代の道として高度な技術と大規模な土木工事を行っていることが確認された遺跡としては全国でも初めてとなる貴重な発見と言われている。

○換地手法による効率的な土地利用

- ・ 地区内に点在していた不耕作地は本事業により換地手法を用いて、地域の農業者に農用地として販売したり、町が有効利用することを前提に1箇所を集積した。
また、県道東松山鴻巣線バイパス、市野川堤防拡幅用地などの公共用地も合理的に確保し、効率的な地域全体の整備が実現した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された道路と排水路の管理は町が行っている。なお、幹線農道の日常的な管理(清掃、草刈り)は土地改良区が、パイプラインや関連事業施設とともに適切に管理している。また、一般農道、排水路の日常的な管理は、一部地元自治組織を交えて各受益者が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は安全な通学路や生活道路、ウォーキングコースとしても利用され、暮らしやすい安全な地域社会の形成に役立っている。
- ・ また地元小学校の学校ファーム水田としても活用され、担い手が指導者となり小学生に稲作体験をさせている。なお、収穫された米は、家庭科の授業でも活用されている。

2 自然環境

- ・ 事業実施により水管理等が適切に行えるようになったため、平成22年度から、水稻の特別栽培に取り組む担い手もでてきた。
なお、現在4名がエコファーマーとして環境にやさしい農業に積極的に取り組んでいる。

[地権者による景観配慮活動から地域住民との協働～農地・水・環境保全向上対策活動～]
整備後には、法面保護のため除草剤の使用を地域で減らすため、土地改良区が中心となり平成15年からセンチピートグラス、ヒメイワダレソウの植栽に取り組み、平成18年度からは農地・水・環境保全向上対策活動として地域住民を交えた農地保全活動に広がりを見せている。

3 農業生産環境

○計画的な栽培の実現

- ・ 事業実施前の農業用水はため池に頼っていたため供給量は限られ、用水不足もしばしば発生したが、パイプライン化と反復利用整備を行うことにより計画的な水管理と用水の安定供給が実現した。また、農道の整備により道路幅が広くなり行き止まりも解消され、軽トラックの脱輪横転や対向車対応等の心理的な不安がなくなった。

○耕作放棄地の解消

- ・ 本事業により、整備前に地区内に散在していた耕作放棄地が、担い手に利用集積が行われたことにより、ほぼ解消された。

[耕作放棄地の変化] (事業実施前担い手聞き取り、評価時点 町調べ)
約10% (事業実施前) → 0% (評価時点)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 世帯数は県全体並みに微増だが、人口は、県全体では増加しているが微減となっている。

町の就業人口のうち第1次産業の割合は、県全体と比較しても多いが、10年間で減少率は6%と高い。

[世帯数と人口の比較] (出典：国勢調査)

吉見町世帯数：(平成7年) 5,497 世帯 → (平成22年) 6,802 世帯 + 23.7%

吉見町人口：(平成7年) 21,374 人 → (平成22年) 21,083 人 △ 1.4%

(参考)

埼玉県世帯数：(平成7年) 2,287,156世帯 → (平成22年) 2,842,662世帯 + 24.3%

埼玉県人口：(平成7年) 6,759,186 人 → (平成22年) 7,194,957人 + 6.4%

[第1次産業の比較] (出典：国勢調査)

吉見町割合：(平成7年) 15.3 % → (平成17年) 9.3 % △ 6.0 %

(参考)

埼玉県割合：(平成7年) 3.5 % → (平成17年) 2.2 % △ 1.3 %

2 地域農業の動向

- 専業別農家戸数を事業実施前後で比較すると、整備後は専業農家戸数が増加している。
また、年齢別農業就業人口に占める65歳以上の割合を比較すると、県全体よりも高い傾向で推移している。

[専業農家戸数の戸数と割合の比較 ※] (出典：農林業センサス)

※販売農家戸数に占める割合。

吉見町戸数：(平成7年) ※ 102 戸 → (平成22年) 167 戸

吉見町割合：(平成7年) ※ 8.3 % → (平成22年) 21.6 % + 13.3 %

(参考)

埼玉県戸数：(平成7年) ※ 9,864 戸 → (平成22年) 11,936 戸

埼玉県割合：(平成7年) ※ 13.6 % → (平成22年) 26.8 % + 13.2 %

[年齢別農業従事者数のうち、65歳以上の占める割合 ※] (出典：農林業センサス)

※センサスの統計手法が変更されたため、平成7年は総農家戸数、平成22年は販売農家戸数に占める割合で比較した。

吉見町割合：(平成7年) 53.9% → (平成22年) 71.5% + 17.6 %

(参考)

埼玉県割合：(平成7年) 47.4% → (平成22年) 62.1% + 14.7 %

○周辺地区への波及的効果

- 担い手集落営農組織の生産活動や、土地改良区の取り組みは高く評価され表彰を受けている。最近の農地・水・環境保全向上対策活動も含めて、他の土地改良区等が視察に訪れている。

[平成18～21年度 視察受け入れ件数] 19件 (うち8件県外)

カ 今後の課題等

1 担い手の後継者

- 事後評価アンケート調査では、「現在耕作者だが将来離農する見込み」と回答した人の現状地区内経営面積の計は5年後24人で2.7ha。10年後42人で20.3haであった。担い手は平均67歳と高齢化し、後継者がいると回答した担い手は半数に満たない。今後も農地流動化は進むと予測されるため、若い後継者の確保、育成が不可欠である。

また、地産地消への関心が高まっていることから都市部に近い立地条件を活かした生産物のブランド化や加工販売等を推進する必要がある。

2 施設の維持管理

- 現在、パイプラインや関連する用水施設は順調に稼働している。しかし、将来、施設は老朽化し更新が必要となるため、土地改良区では施設の長寿命化を踏まえた施設管理の検討を始めている。

事後評価結果

- 本事業により区画の整形、拡大や農道の拡幅整備など生産基盤が整備され、作業コストの低減が図られた。
- 本地区は土地改良区が中心となり農地の利用集積が進み、担い手や西吉見南部麦作組合が育成され、耕作放棄地の少ない農村として生産活動が行われている。

第 三 者 の 意 見

- ・ 事業実施により、単収増加と労働時間が軽減され、担い手への農地集積が図られているとともに耕作放棄地の解消も図られ、地域環境の保全にも寄与している。
- ・ 今後は、地域特性を活かした生産物のブランド化、農産加工品販売など6次産業への取組が望まれる。

県営ほ場整備事業西吉見南部地区計画概要図（一般）

